

## 第 3 章

# 文化財の保存・活用に関する現状と課題

本市では、地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等、大学等教育研究機関と行政が相互に連携しながら、文化財の保存・活用に取り組んでいます。

本章では、基本目標の実現に向けて、本市における文化財の保存・活用の現状と本計画において対応すべき課題を、「知る」・「守る」・「活かす」の3つの取組に分けて取組内容や取組主体を表形式で整理します。

課題の整理にあたっては、「歴史文化基本構想」の課題を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ社会情勢の変化を踏まえ、内容の更新を行っています。

### 3-1 文化財を「知る」取組の現状と課題

本市は、文化財を「知る」取組として、未来に伝えていくべき「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」について、その存在を把握し、文化財としての価値を定義し、関連する情報を集めて整理・体系化する「調査研究」を進めています。これにより得られた文化財の情報は、保存管理や修理復旧等の「守る」取組に役立てられます。また、文化財をより多くの人々と共有することが文化財に対する社会全般の関心を高めると期待されることから、報告書、資料目録などの刊行物やウェブサイト等を通じて、市民に周知しています。

以下、「調査研究」について、取組の現状と本計画において対応すべき課題を整理します。

#### (1) 調査研究

##### 【現状】

昭和44(1969)年に教育委員会に文化課が置かれたことを契機として、文化財所管部署による本格的な調査研究が始まりました。

早くから都市化が始まったため、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れ、調査を進めてきました。遺跡の分布や性格を確認するための調査を実施してその成果を周知し、開発者との協議の結果、やむを得ず失われる遺跡について、記録保存の発掘調査を実施してきました。これとは別に、県が主体となって行う県有地の発掘調査や、大学等教育研究機関などによる学術的な調査研究を目的とした発掘調査も行われています。令和2(2020)年度末までに市内では約2,700件の発掘調査が行われ、その成果は、報告書や本市内外の文化財関連施設の展示などを通じて、公開・活用されています。

そのほかの「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財についても、その価値を正確に把握するため、市内寺社資料調査、無形文化財の映像記録など、文化財の所有者等や大学等教育研究機関等と連携しながら、数多くの調査を行ってきました。また、公設・私設を含めた博物館・美術館・図書館等の文化施設や福岡市埋蔵文化財センター・ガイダンス施設等の文化財関連施設、地域コミュニティの地域史編さん事業、本市の市史編さん事業などによる、資料収集や調査もさかんです。これらの成果は、報告書や資料目録、研究紀要、展覧会図録、DVD、市史等として発行され、公開されています。

文化庁が主導する近代化遺産や近代和風建築等の調査によって、新たな指定等の候補となりうる文化財の把握も行われています。さらに、地域に残された多様な文化財を網羅的に把握して、文化財を総合的に保存・活用していくため、平成22(2010)・23(2011)年度に、市内全域で「福岡市内所在文化財悉皆調査」を実施しました。おおむね50年以上を経過している伝統的建造物(町家や寺社等)、伝統的工作物(石碑や門柱、塀等)、伝統的祭礼、伝統的職業、保存樹を対象として、実際に町を歩いたり、関係者から聞き取りをしたりして、総合的な調査を行いました。これらを含めた文化財の存在を把握するための調査は、これまでに、「もの」の文化財では29件(うち建物5件、美術工芸22

件、記録2件)、「ばしょ」の文化財では5件(うち跡地5件)、「いとなみ」の文化財では11件(うち伝統技術4件、祭り・芸能1件、伝統行事7件)実施しています。(詳細は、次頁の文化財の把握調査一覧参照)

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
埋蔵文化財の発掘調査、および調査成果の公開・活用					○	○
文化財の調査および調査成果の公開・活用	○	○	○		○	○
文化財台帳等の作成・整備		○	○			○



埋蔵文化財の発掘調査の様子



「新修 福岡市史」

## 【課題】

### ①増加する発掘調査への対応

重要遺跡の内容を確認するための発掘調査や、開発等にともないやむを得ず失われる遺跡を記録保存する発掘調査を、これまで約50年間にわたって実施してきました。

都市として発展を続ける本市では、近年、民間開発に伴う発掘調査面積の増加が顕著です。平成28(2016)年度14,535㎡が令和2(2020)年度には35,365㎡と2.4倍になっています。円滑な調査・整理報告の推進と精度の向上が課題となっています。

### ②調査を必要とする文化財への対応

これまで本市ではさまざまな種類の文化財を調査してきましたが、「ばしょ」の文化財(特に名勝地や動物・植物・地質鉱物)の把握調査が不足しています。また、「もの」の文化財は全体的に数が多いため、既往の調査で把握しきれていないものも多数存在すると考えられます。

文化財の周辺環境の変化に対応しながら、このような文化財を未来に確実に継承していくためには、戦略的な調査が必要です。

### ③文化財の情報の共有が不十分

これまで刊行物等により公開を図ってきた調査成果の内容は専門性が高く、市民の利用は進んでいません。また、文化財所管部署が蓄積してきた文化財の情報は、公開が十分でなく、市民が利用しづらい状況にあります。

## 文化財の把握調査一覧（令和4（2022）年5月現在）

## 「もの」の文化財

類型	調査名（実施年度）		調査主体
建物	1	社寺調査（1986～1989年）	福岡市教育委員会
	2	町家調査（1987～1989年）	〃
	3	聖福寺建造物調査（2003～2005年）	〃
	4	市内社寺悉皆調査（2010～2011年）	〃
	5	市内伝統的建造物（町家）悉皆調査（2010～2011年）	〃
美術工芸	1	市内主要寺社収蔵品調査（1973～1989年）	福岡市教育委員会
	2	櫛田神社所蔵品調査（1973・1981・1986年）	〃
	3	聖福寺所蔵品調査（1975～1985年）	〃
	4	筥崎宮所蔵品調査（1975・1977・1987年）	〃
	5	玄海島歴史資料調査（1977年）	福岡市立歴史資料館
	6	飯盛神社関係中世文書調査（1977～1981年）	福岡市教育委員会
	7	歴史資料所在確認調査（1977～1980年）	福岡市立歴史資料館
	8	青柳種信関係史料調査（1979～1981年）	〃
	9	大悲王院所蔵古文書調査（1979年）	福岡市教育委員会
	10	田村文書調査（1979・1987年）	〃
	11	崇福寺所蔵品調査（1982・1983・1988・1989年）	〃
	12	東長寺所蔵品調査（1984・1992年）	〃
	13	板碑調査（1989～1991年）	〃
	14	庚申塔調査（1998年以前）	〃
	15	福岡城櫓関連史料調査（1993年）	〃
	16	江月宗玩筆墨跡之寫調査（1999～2005年）	〃
	17	市内伝統的工作物悉皆調査（2010～2011年）	〃
	18	萬行寺資料調査（2012～2013年）	〃
	19	光専寺資料調査（2014年）	〃
	20	善導寺資料調査（2013年）	〃
	21	松源寺資料調査（2018年～）	〃
	22	時宗寺院資料調査（2019年～）	〃
記録	1	南区民俗文化財保存会寄託資料調査（1986～1988年か）	福岡市立歴史資料館
	2	絵馬調査（1986～1991年）	〃

## 「ばしょ」の文化財

類型	調査名（実施年度）		調査主体
跡地	1	遺跡分布調査（1968～1971年）	福岡市教育委員会
	2	脇山詳細分布調査（1992～1993年）	〃
	3	能古島遺跡発掘事前総合調査（1992年）	〃
	4	志賀島・玄海島遺跡発掘事前総合調査（1994年）	〃
	5	今宿古墳群詳細分布調査（2004～2007年）	〃

## 「いとなみ」の文化財

類型	調査名（実施年度）		調査主体
伝統技術	1	市内伝統的職業悉皆調査（2010～2011年）	福岡市教育委員会
	2	高取焼調査（2015年）	福岡市文化財活性化実行委員会
	3	曲物調査（2016年）	〃
祭り・芸能	1	伝統芸能調査（1972年）	伝統芸能調査会
伝統行事	1	地祭り調査（2007～2011年）	〃
	2	獅子祭り調査（2013～2014年）	〃
	3	市内伝統的祭礼悉皆調査（2010～2011年）	福岡市教育委員会
	4	箱崎の地藏祭・人形飾り調査（2011年）	福岡市文化財活性化実行委員会
	5	博多の千灯明と辻祈祷調査（2011年）	〃
	6	ウシサマー家々の収穫祭調査（2013年）	〃
	7	博多うつしの山笠調査（2014年）	〃

## 3-2 文化財を「守る」取組の現状と課題

本市では、文化財の所有者等を中心に、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財を未来へ伝えていくため、適切な「保存管理」や「修理復旧」に取り組んでいます。

「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」は、保存状態や活用の頻度、その価値を損なうリスクなど、継承していくための留意点もそれぞれ異なります。したがって、適切な「保存管理」や「修理復旧」を行っていくために、日ごろから劣化や変容を把握し、さまざまな制度や環境を整えるなど、文化財の特性に応じた柔軟で細やかな対応に努めています。

以下、「保存管理」と「修理復旧」について、取組の現状と本計画において対応すべき今後の課題を整理します。

### (1) 保存管理

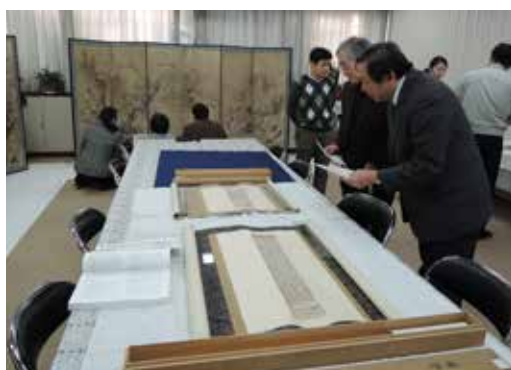
#### 【現状】

令和4（2022）年5月現在、福岡市に所在する指定等文化財は、国・県・市全体で514件あります。文化財保護審議会への諮問を経て行う文化財の指定や登録、指定等文化財の現状変更許可制度の運用等は、文化財保護法や福岡県文化財保護条例、福岡市文化財保護条例に基づいて行っています。これらの指定等文化財のうち、「もの」・「ばしょ」の文化財は、日常的な管理について所有者等からの相談にも応じるとともに、防災や防犯に向けた取組として、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせた防火・防災の啓発や文化財の所有者への定期的な連絡、文化財を守る防災設備の保守点検や整備に対する補助金交付を行っています。一方、伝統芸能や民俗芸能、風俗慣習等といった「いとなみ」の文化財については、公開の場の設置や財源の補助等を通じて活動への支援を続けています。埋蔵文化財については、文化財保護法に基づいて、遺跡の分布とその範囲を広く周知し、遺跡の保護を図ってきました。遺跡の範囲内で行われる開発については関係者との事前協議を徹底していますが、やむを得ず開発が行われる場合には、事前に発掘調査を行って記録保存しています。また、出土品や記録類は、主に福岡市埋蔵文化財センターに収蔵され、脆弱な出土品には保存処理を施しています。

美術工芸品や民俗文化財等の「もの」の文化財については、公設・私設を含めた博物館・美術館・図書館の文化財関連施設等が、保存管理を行ってきました。これらの施設では、虫菌害や乾燥、露光、酸化による劣化を防ぐため、適切な保管環境下で文化財を管理しています。公有化した建造物や史跡等の「ばしょ」の文化財については、日常的な管理だけでなく、地域住民と共働で行う環境整備活動など、市民と連携した取組も進めています。

なお、公設・私設も含めた文化施設・文化財関連施設については、その管理者等が文化財等収蔵品の保管環境も含めて施設の維持管理に努めています。

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
文化財の指定・登録	○		○		○	○
文化財保護審議会の運営						○
指定等文化財の現状変更等にかかる調整			○			○
文化財の適切な保存・維持管理	○	○	○	○	○	○
文化財の適切な保存・維持管理への支援	○	○	○	○	○	○
埋蔵文化財の保護に関する調整						○
文化財関連施設（博物館・ガイダンス施設等）の維持管理	○	○	○	○	○	○



文化財保護審議会委員による指定文化財候補資料の実見



地域住民と共働の史跡の環境整備活動  
(今津地区元寇防塁)

### 【課題】

#### ①調査が及んでいない歴史的建造物等の継承の危機

本市に残る築50年を超える建築物（町家や寺社など）や工作物（石碑や門柱、塀など）には、所有者の世代交代や文化財の老朽化による更新などを原因として、文化財としての価値評価を受けないまま失われるものもあります。

これらの歴史的建造物等を地域の歴史文化を伝える大切な財産として、文化財の所有者等を支援する環境を整え、地域の中で保存・活用していくことが求められています。

#### ②適切な保存管理のための環境・体制づくり

文化財を収蔵する施設としては、福岡市美術館の改修が行われた一方、設置から30～40年が経過している福岡市博物館や福岡市埋蔵文化財センター等では施設・設備の老朽化や収蔵スペースに不足が生じています。また、埋蔵文化財の保護の取組の成果として、市内で保存されている史跡についても、適切に管理するための財源や人材の確保が課題です。

#### ③防災・防犯への対応

大規模な自然災害が頻発するようになり、文化財保存の観点から防災に対する関心が高まっています。加えて、近年では、大規模火災、盗難や人為的な毀損についての対策も重要となっています。

## (2) 修理復旧

### 【現状】

本市では、自然災害による損壊や経年劣化に伴い、行政や文化財の所有者等が中心となって、必要に応じて修理復旧を行っています。また、条件が整った場合は、修理復旧事業や成果の公開も実施してきました。行政は、指定等文化財を中心に、費用の補助制度に関する情報や日常的に収集している修理技術等に関する情報を提供するなど、文化財の所有者等への支援も行っています。

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
文化財の修理復旧および修理復旧事業・成果の公開		○	○		○	○
文化財の修理復旧への支援				○	○	○
文化財の修理技術および修理技術者に関する情報の収集						○



神楽面の修理



絵画の修復

### 【課題】

#### ①文化財の所有者にかかる修理復旧の負担の増大

文化財を修理復旧する事業者は後継者の不足等により減少し、修理に必要な材料費や人件費も高騰しています。

必要なときに円滑に修理復旧を行うためには費用の確保や手法の検討などに大きな課題があり、文化財の所有者等は大きな負担を抱えることとなります。



### 3-3 文化財を「活かす」取組の現状と課題

本市は文化財の「公開」に加えて、「観光振興」、「地域振興」、「学び・教育」に文化財を「活かす」取組を積極的に進めています。

その推進にあたっては、行政や地域コミュニティ、文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等、大学等教育研究機関が相互に連携しながら、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財のそれぞれの特性に応じて、「守る」取組とのバランスに配慮しながら取り組んでいます。以下、「公開」、「観光振興」、「地域振興」、「学び・教育」について、取組の現状と本計画において対応すべき課題を整理します。

#### (1) 公開

##### 【現状】

公設・私設を含めた博物館、美術館、図書館等の文化施設や福岡市埋蔵文化財センター、ガイダンス施設等の文化財関連施設では、展示や閲覧、他の施設への貸出等を通じて、収蔵する「もの」の文化財を積極的に公開しています。また、より多くの人々に本市の歴史文化に関心を持ってもらうために、歴史文化に関する情報を、刊行物やウェブサイト、SNS<sup>1</sup>等を通じて発信しています。建造物や史跡等については、必要な整備を行い、一般に公開する取組を進めています。

特に、本市では、「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を定め、国または市の登録文化財となった建造物については、建築基準法の適用を除外する仕組みを設け、活用しやすい環境の整備を進め、文化財の所有者等による公開・活用を支援しています。

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
文化財の公開および公開に向けた環境の整備	○	○	○		○	○
文化財の閲覧および貸出への対応		○	○		○	○
文化財・文化財関連施設の利用に関する調整			○		○	○
文化財の公開に関する支援				○		○



「福岡市の文化財」Facebook における情報発信



赤煉瓦文化館ガイドツアー

<sup>1</sup>SNS: Social Network Service (ソーシャルネットワークサービス) の略。人と人との現実の関係をインターネットを使って補助するコミュニケーション・サービス。

## 【課題】

### ①情報発信における訴求力の不足

本市の歴史文化の価値と魅力をより多くの人々と共有するためには、情報の受け取り手が、歴史文化への関心を高めることができるような、わかりやすく親しみやすい情報発信を行うことが課題です。

### ②公開事業への参加者層の固定化

文化財の公開は、歴史文化の価値・魅力を周知する最適な機会となりますが、参加者は歴史文化に比較的関心の高い層に限られる傾向にあります。

より多くの人々に歴史文化の魅力を普及し、本市への親しみが愛着を広げていくためには、多様な人々が利用しやすい環境を整えながら、幅広い層をひきつけることのできる魅力ある公開手法の検討が求められています。

## (2) 観光振興

### 【現状】

本市では、現在まで大切に守り伝えられてきた文化財を、国籍や文化的背景を問わず人々をひきつける魅力の1つとして、地域コミュニティや文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等が連携して、観光商品の開発や観光振興事業への活用を図ってきました。福岡城跡・鴻臚館跡、元寇防塁、博多旧市街などのエリアを中心に、国際交流拠点都市として成長・発展を続けてきた歴史文化を活用したツアー



福岡市美術館でのユニークベニュー  
(ファッションショー会場としての活用)

や体験プログラムの開催、より質の高い文化財の解説を行うガイドの育成など、来訪者に地域を周遊してもらう観光施策をすすめ、地域経済の振興に取り組んでいます。また、MICE誘致にも力を入れており、開催地決定に影響を与えるユニークベニューとして、福岡市美術館などの文化財関連施設が活用されています。あわせて、文化観光推進法に基づく地域計画の策定、国の支援の活用に向け取り組んでいます。

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
歴史文化に関する観光商品開発	○	○	○	○		○
歴史文化を活かした観光プログラムの実施	○	○	○	○		○
歴史文化を活かした観光振興	○			○	○	○
文化財・文化財関連施設のユニークベニュー活用		○	○			○
歴史文化を解説するガイドの育成		○				○



博多旧市街フォトブック

【課題】

①文化財による観光振興に対する期待への対応

ポストコロナ社会において予測されているマイクロツーリズム<sup>1</sup>や長期滞在型観光<sup>2</sup>等の需要の変化やインバウンド<sup>3</sup>国構成の再編などを見据えた、文化財の観光振興への活用が求められています。また、本市ならではの文化財を活用した観光振興を通じて、SDGsのゴール8のターゲット9「雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進する」への寄与も期待されます。

② MICE 振興に向けた文化財関連施設の受け入れ環境や条件の整備不足

ユニークベニューとしての文化財や文化財関連施設の活用は、これまで福岡市美術館などを中心に、福岡市博物館や都心部に立地する史跡等において行われてきました。

日本や福岡の歴史文化を味わうことのできる空間として、文化財関連施設をより積極的に活用するためには、受け入れ環境や条件の整備等に課題があります。

<sup>1</sup>マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動時間で行くことのできる近距離旅行のことをいう。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、人の移動と密を避け、安心・安全に過ごしながらか地域の魅力を知ることのできる旅行として、注目を集めている。

<sup>2</sup>長期滞在型観光：同じ場所に長く滞在し、日常生活を通じて現地の人や文化、慣習に触れる旅行形態の1つ。

<sup>3</sup>インバウンド：外国人が日本に訪問する旅行。

### (3) 地域振興

#### 【現状】

少子高齢化により地域コミュニティの弱体化が指摘されるなか、身近な「ばしょ」（建造物や史跡等）の文化財や文化財関連施設を中心に、文化財関連団体、文化財の所有者等、企業等や大学等教育研究機関が連携して、歴史文化や文化財を活かしたイベント等を開催し、地域のにぎわいづくりに取り組んでいます。

また、本市や文化財の所有者等が刊行物やwebサイトで公開してきた文化財の情報を活用し、多くの地域コミュニティが、歴史文化に関連するスポットや文化財をめぐるマップなどを作成して、地域の魅力を発信しています。西区では、市民と行政が共働により、有形・無形の歴史文化を「西区の宝」として顕彰し、区全体をそれらを展示する「博物館」として捉える取組（「西区まるごと博物館」）を進めています。市民自らが「西区の宝」に関わりをもち、その魅力を発信することを通じて、市民による地域づくりに取り組んでいます。



史跡で開催するイベント（国史跡吉武高木遺跡）



「西区の宝」認定  
（西区よかとこ案内人連絡協議会）

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
歴史文化を活かしたにぎわいづくりや魅力発信等	○	○	○	○	○	○
歴史文化を活かしたにぎわいづくりや魅力発信等の支援				○		○

#### 【課題】

##### ①文化財による地域コミュニティ活性化に対する期待への対応

地域に根差した「ばしょ」（建造物や史跡等）の文化財や文化財関連施設を中心に、これまで行われてきた地域を主体としたにぎわいづくりを継続・拡充し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域の活力の回復や地域コミュニティの活性化、住民同士のきずなづくりに役立てることが求められています。

## ②地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承の危機

地域に伝わる「いとなみ」の文化財のなかには、担い手の少子高齢化やコミュニティの変容により、継承が難しくなっているものがあります。特に、地域の伝統的な祭り・行事といった風俗慣習や民俗芸能、伝統芸能、伝統工芸の継承には、人前での公開・披露、参加者や担い手同士の交流が重要であることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けています。

地域に伝わる祭り・行事等は、地域住民の紐帯となっているだけでなく、地域のにぎわいを生み出し、地域経済を振興する役割も担っており、これらを未来へ継承していくことは地域の活性化が求められています。

## (4) 学び・教育

### 【現状】

より多くの市民に、本市の歴史文化に関心を持ってもらうために、行政だけでなく、地域コミュニティ、文化財関連団体および文化財の所有者などの多様な主体が、歴史文化や文化財に関する情報を刊行物やウェブサイト、SNS等を通じて発信しています。また、地域の歴史文化について、相互に連携しながら、専門家による講演会やワークショップ<sup>1</sup>等を開催し、子どもから大人までを対象とした学び・教育の機会を創出しています。

また、福岡市博物館や福岡市美術館、福岡市埋蔵文化財センター等では、大学等教育研究機関と連携して、学芸員実習を実施し、文化財にかかわる人材育成も行っています。

取組内容	取組主体					
	地域 コミュニ ティ	文化財 関連団体	文化財の 所有者等	企業等	大学等 教育研究 機関	行政
歴史文化に係る情報発信	○	○	○	○	○	○
歴史文化を活かした出前授業等の提供					○	○
歴史文化を活かした生涯学習プログラム等の開催	○	○	○	○	○	○
歴史文化を活かした生涯学習プログラム等の開催の支援				○	○	○
学芸員実習等を通じた担い手の育成					○	○



今津小学校児童による今津人形芝居の披露



史跡における学習会（国史跡吉武高木遺跡）

<sup>1</sup>ワークショップ：参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などのこと。

## 【課題】

### ①地域の歴史文化をともに学ぶ機会の減少・不足

学校教育におけるカリキュラム<sup>1</sup>の変更等により、児童・生徒の文化財学習の機会は、従来に比べ減少傾向にあります。一方、SDGsのゴール4では「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられています。地域の歴史文化の価値や魅力を学び、自分と地域の結びつきを感じることは、地域住民の誇りや地域への愛着を育みます。

子どもたちだけでなく高齢者や障がいのある人も含めて多様な人々がともに歴史文化を学ぶことのできる機会の一層の充実が求められています。

## 3-4 対応が必要な課題

本章では、これまで多様な主体が相互に連携しながら、文化財の保存・活用に取り組んできた現状を踏まえ、「知る」・「守る」・「活かす」取組ごとに計画期間内に優先して対応が必要な課題を整理しました。これらをまとめると以下のとおりです。

### 文化財を「知る」取組の課題

[ 調査研究 ] に関する課題	①増加する発掘調査への対応
	②調査を必要とする文化財への対応
	③文化財の情報の共有が不十分

### 文化財を「守る」取組の課題

[ 保存管理 ] に関する課題	①調査が及んでいない歴史的建造物等の継承の危機
	②適切な保存管理のための環境・体制づくり
	③防災・防犯への対応

[ 修理復旧 ] に関する課題	①文化財の所有者にかかる修理復旧の負担の増大
--------------------	------------------------

### 文化財を「活かす」取組の課題

[ 公開 ] に関する課題	①情報発信における訴求力の不足
	②公開事業への参加者層の固定化

[ 観光振興 ] に関する課題	①文化財による観光振興に対する期待への対応
	②MICE 振興に向けた文化財関連施設の受け入れ環境や条件の整備不足

[ 地域振興 ] に関する課題	①文化財による地域コミュニティ活性化に対する期待への対応
	②地域に伝わる祭り・行事、伝統芸能、伝統工芸の継承の危機

[ 学び・教育 ] に関する課題	①地域の歴史文化を共に学ぶ機会の減少・不足
---------------------	-----------------------

<sup>1</sup>カリキュラム：学校教育などで、学習活動のために準備された教育の内容を、目的や段階に応じて計画したもの。教育課程。